

環境活動レポート

《平成 23 年度》

対象活動期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日



荻浦ガーデンサバーク住宅地



住宅地内公園（イメージ）

株式会社 大 建

2012 年 4 月 24 日 作成

環境方針

(1) 経営理念

我々は、地域の人々がゆとりと安らぎのある、そして安心して暮らせる、そんな快適な環境造りに、貢献することを使命とする。それによって、人々の満足を、我々の喜びとして、一人ひとりが、能力の向上と人格に形成を行い、総合コンサルタント業を発展させる。

(2) 行動指針

当社は、九州一円で業務を進めていく中で、業務処理における過程で、環境への影響を理解し、自ら責任を持ち社員一丸となって、エコアクション 21 環境経営システムを構築・運用し、継続的な環境への負荷の削減に努めます。このため以下の環境への取組を積極的に推進します。

- ①環境関連法規制とその他要求事項を遵守します。
- ②環境目標を定め、定期的に見直し、継続的改善と汚染の予防に努めます。
- ③環境への負荷を軽減するため、次の活動を実施します。
 - (イ) 地球温暖化防止のため、省エネルギーを推進します。
 - (ロ) 事業活動に伴う廃棄に関して、分別を積極的に実施することにより、リユース、リサイクルに努め廃棄物を削減します。
 - (ハ) 使用する水の削減に取り組めます。
 - (ニ) 使用する化石燃料の削減に取り組めます。
- ④この環境方針は、朝礼や各会議を通じて全社員に周知徹底するとともに、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。

平成 22 年 4 月 15 日

福岡市早良区南庄 2 丁目 9 番 12 号

株式会社 大 建

代表取締役

松尾憲親

1 組織の概要

(1) 会社概要

- ①会社名 株式会社 大 建
②代表者名 代表取締役 松尾 憲親
③所在地 〒814-0031 福岡市早良区南庄 2-9-12
TEL 092-851-3900 FAX 092-851-3947
E-Mail : daiken@d-ken. jp (代表)
http://www. d-ken. jp
- ④設 立 1974年3月20日
⑤資本金 1,000万円 社員数 34名
⑥登録業種 建設コンサルタント・補償コンサルタント
測量業・地質調査・一級建築士事務所・宅建取引業
保険業・工事業
- ⑦事業種目 宅地開発部門 : デイ・ロパ、宅建取引、企画、管理、ビルダー
建設コンサルタント : 道路、河川・砂防、構造物、交差点、橋梁、上下水道、造成、農業土木、公園、ビオトープ、開発行為
各種施工管理、環境アセスメント
補償コンサルタント : 土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・
特殊補償、事業損失、工法検討、補償説明、事業認定
裁決申請図書等作成
- 測 量 部 門 : 確定、深淺、GPS、路線、基準点
地質調査部門 : 機械ボーリング及び室内試験
建 築 部 門 : 設計・施工管理
企 画 部 門 : 市場調査、事業計画策定、各種コンサルティング
Education 部門 : 保険代理店、緊急人材育成校

⑧沿革

- 1974年 3月 20日 : 福岡市西区祖原 12 番 30 号において (有) 大建測量設計として設立
1978年 8月 1日 : 福岡市西区高取 2-4-10 へ本社移転
1984年 6月 20日 : 株式会社へ組織変更 大建測量設計 株式会社
1988年 4月 1日 : 株式会社 大建に社名変更
1988年 8月 1日 : 佐賀支店開設
1990年 1月 27日 : 資本金 1,000 万円に増資
1990年 4月 8日 : 現住所 (福岡市早良区南庄) に本社移転
1990年 6月 1日 : 熊本支店開設
1998年 5月 21日 : 松尾憲親 代表取締役に就任
2004年 10月 29日 : 中小企業経営革新支援法承認 (16 経金第 142 号-8)
2005年 10月 1日 : 従業員持株会設立
2005年 12月 22日 : 福岡県「子育て応援宣言」登録 (福岡県第 44 号)
2006年 8月 1日 : 福岡県中小企業経営革新促進補助金交付
2007年 3月 7日 : 人財育成・成果品検証ツタ「e- 補償くん」販売開始
2007年 6月 26日 : 特許出願「e- 補償くん」(教育支援装置及び電子教材)
(特許 2007-168044)
2008年 1月 25日 : 福岡銀行より銀行保証付無担保私募債の引受
2008年 8月 21日 : 環境省「エコアクション 21」認証・登録 (0002801)
2009年 9月 8日 : 鹿児島営業所開設
2009年 11月 13日 : 厚生労働省「緊急人材育成支援事業訓練」認定
(認 21-40-02-00-0103)
2010年 5月 17日 : 特許出願「建築物の改築方法およびその方法により改築された
建築物」(特許 2010-113337)

⑨賞歴 国土交通行政功労者表彰（国土交通省）

平成 5 年 7 月 15 日	熊本北バイパス（2 工区）建物等調査（その 1）業務	九州地方建設局長賞
平成 6 年 7 月 18 日	一般国道 201 号 穎田町（外 1 件）用地調査等業務	北九州国道工事事務所長賞
平成 8 年 7 月 11 日	黒崎バイパス用地調査（206）業務	九州地方建設局長賞
平成 9 年 7 月 14 日	一般国道 57 号 島原深江道路補償説明等業務	雲仙復興工事事務所長賞
平成 10 年 7 月 23 日	飯塚バイパス忠営・忠隈地区用地測量（その 2）業務	北九州国道工事事務所長賞
平成 11 年 7 月 15 日	唐津道路半田地区補償説明業務	佐賀国道工事事務所長賞
平成 12 年 7 月 14 日	日奈久芦北道路（二見地区・田浦地区）補償説明業務	八代工事事務所長賞
平成 13 年 7 月 19 日	森山拡幅（7 工区）建物調査等（その 3）業務	長崎工事事務所長賞
平成 14 年 7 月 18 日	合志野地区補償説明外 1 件業務	八代工事事務所長賞
平成 14 年 7 月 19 日	福岡外環（福岡大学）貯蔵タンク調査等業務	福岡国道工事事務所長賞
平成 15 年 7 月 22 日	森山拡幅（7 工区）営業調査等（その 1）業務	長崎河川国道事務所長賞
平成 16 年 7 月 16 日	北方延岡道路曾木西地区用地調査等業務	九州地方整備局長賞
平成 16 年 7 月 16 日	巖木バイパス長部田地区用地調査等業務	九州地方整備局長賞
平成 18 年 7 月 28 日	日奈久芦北道路（20 工区）補償説明業務	八代工事事務所長賞
平成 19 年 7 月 20 日	延岡道路 1 工区（北川地区外）用地調査等業務	延岡河川国道事務所長賞
平成 19 年 7 月 31 日	赤木橋地区用地調査等業務	宮崎河川国道事務所長賞
平成 22 年 7 月 16 日	平成 21 年度木塚地区補償説明業務	九州地方整備局長賞

(2) 対象範囲

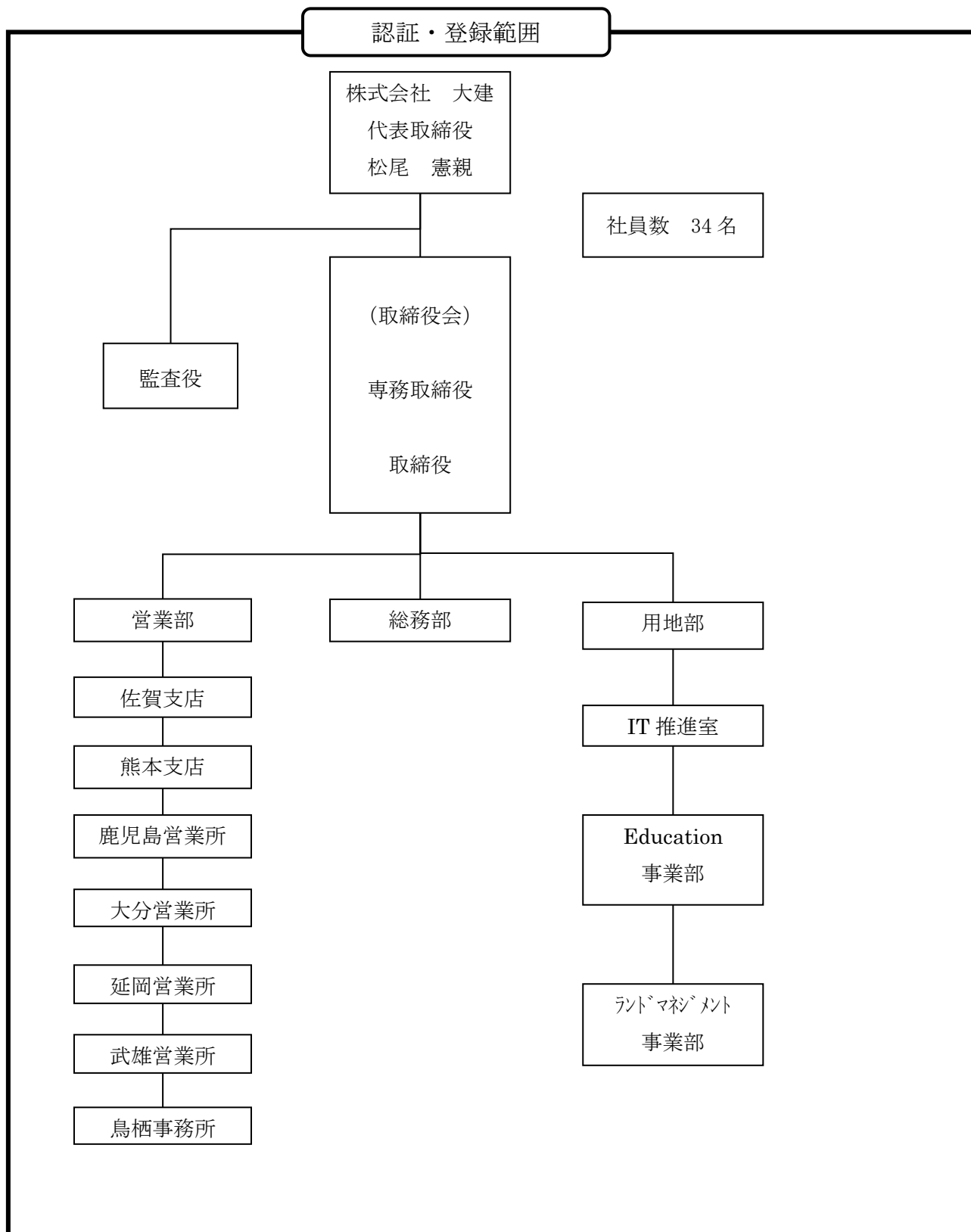
①支店・営業所

- 佐賀支店： 〒849-0922 佐賀県佐賀市高木瀬東 3 丁目 10 番 8 号
TEL：0952-34-4882 FAX：0952-34-4883
- 熊本支店： 〒860-0833 熊本県熊本市平成 3 丁目 8 番 1 号
TEL：096-334-5420 FAX：096-334-5421
- 鹿児島営業所： 〒890-0008 鹿児島県鹿児島市伊敷 4-12-13
TEL：099-218-3737 FAX：099-218-3738
- 大分営業所： 〒870-0327 大分市小佐井 1-12-35
TEL：097-524-2316 FAX：097-524-2317
- 鳥栖事務所： 〒841-0061 鳥栖市轟木町 1480-2-11
TEL：0942-80-0337 FAX：0942-80-0338
- 延岡営業所： 〒882-0856 延岡市出北 1-13-3-II-202
TEL：0982-26-5225 FAX：0982-26-5226
- 武雄営業所： 〒849-2204 武雄市北方町大字大崎 663
TEL：0954-36-2501

(3) 環境活動レポート

- ①対象期間：平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日
- ②発効日：平成 24 年 4 月 24 日

2 組織図及び認証・登録範囲（認証・登録範囲は以下の通り）



3 当年度及び中期環境目標

実施項目	単位	平成 18 年度 (基準年)	23 年度目標 基準年×0.94	24 年度目標 基準年×0.935	25 年度目標 基準年×0.93
社員数	人	36	34	35	36
二酸化炭素排出量	Kg-Co2 /人	2,205	2,194	2,120	2,050
廃棄物排出量	Kg/人	13.6	13.9	13.3	12.8
排出水量	t/人	6.3	6.3	6.1	5.9

※1 二酸化炭素、排出水量は平成 18 年度の実績を基準とし、削減目標を設定しています。

※2 廃棄物は 20 年度実績を基準とし、削減目標を設定しています。

(21 年度目標は 20 年度実績×98%、22 年度目標は 20 年度目標×97%、23 年度目標は 20 年度実績×96%)

※3 電気の二酸化炭素排出係数は、九電の H22 年度 0.348 を用いた。

4 当年度の環境活動計画

(1) 二酸化炭素排出量の削減

ガソリン・軽油使用量削減

- ①ハイブリット車や低燃費車への計画的な変更
- ②車両の急発進、急停車の禁止、通常走行時 2000 回転の保持
- ③タイヤ空気圧の定期点検・調整

電気・灯油使用量の削減

- ①空調の適温化の実行 夏(6月から9月)は25度から27度程度
冬(10月から3月)は21度から23度程度
- ②照明機器の省エネルギー化を進める
- ③不要電力節約(昼休み、帰宅時は消灯、PCの電源OFF)
- ④太陽光発電システムの継続運転

(2) 廃棄物排出量の削減

リサイクルの徹底

- ①ダンボール用紙等の委託業者へ再生依頼
- ②トナーカートリッジ回収・リサイクルの実行
- ③新聞紙は委託業者へ再生依頼

紙の使用量の削減

- ①白上質紙は裏面利用後、委託業者へ再生依頼
- ②包装紙、封筒は再利用後、委託業者へ再生依頼
- ③社内用の報告書控えは両面コピー

(3) 排出水量の削減

- ①雨水の利用(5000タンク 2基)

5 目標の実績

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの目標における実績は以下の通りであった。

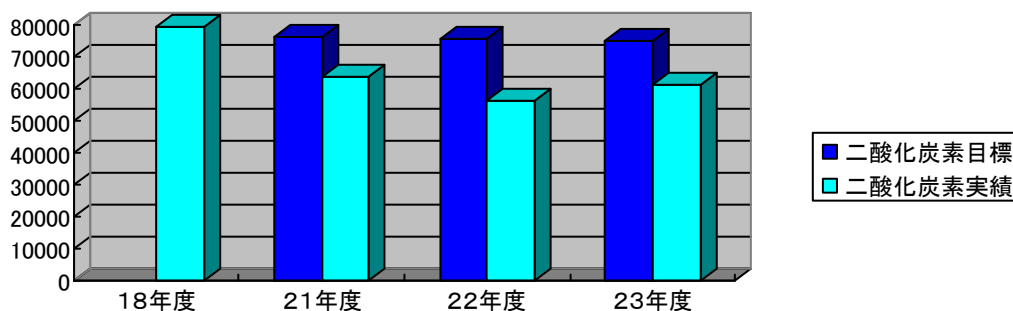
実施項目	単位	平成 18 年度 (基準年)	23 年度目標 基準年×0.94	23 年度実績	目標の 達成率
社員数	人	36	34	34	-
二酸化炭素総排出量	Kg-Co2	79,373	74,611	61,054	81%
二酸化炭素排出量	Kg-Co2 /人	2,205	2,194	1,796	81%
電気の使用量	Kw/人	1,157	1,120	958	85%
燃料の使用量	ℓ/人	734	690	571	82%
廃棄物排出量	Kg/人	13.6	13.9	31.2	224%
排出水量	t/人	6.3	6.3	5.7	90%

※1 二酸化炭素、排出水量は平成 18 年度の実績を基準とし、削減目標を設定しています。

※2 廃棄物は 20 年度実績を基準とし、削減目標を設定しています。

(21 年度目標は 20 年度実績×98%、22 年度目標は 20 年度目標×97%、23 年度目標は 20 年度実績×96%)

※3 電気の二酸化炭素排出係数は、九電の H22 年度 0.348 を用いた。



6 環境活動計画の取組結果と、次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

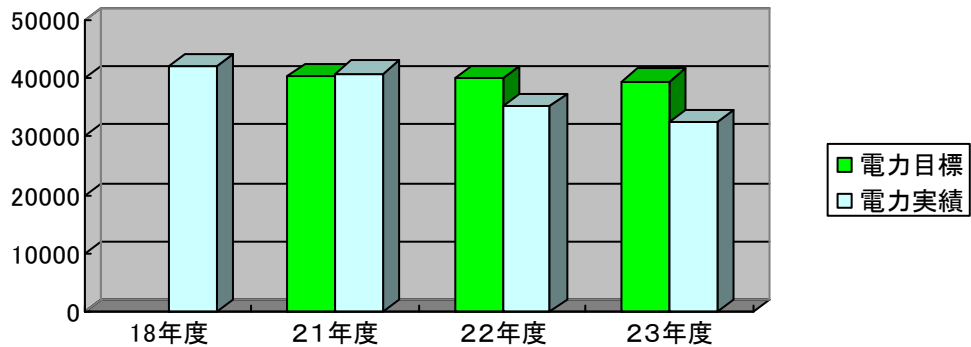
ガソリン・軽油使用量削減

目標に対して実績は約 18%削減できている。今年度はディーゼル車を 1 台廃車し、遠方には極力ハイブリット車で行くように社員に周知し実行した。今後もこの件は継続することとし、既存車を高燃費車と計画的に交換することを検討していく。

電気使用量の削減

本社ビル屋上に、太陽光発電を約 4kw 増設、2 重サッシの追加、LED 照明への変更等で、使用電力量が平成 18 年度と比較して約 15%削減できている。

空調の適温化は、個人に温度差があり前年度まで空調温度を固定していたものを、余裕のある温度域内で設定するように変更した。今後は、休日出勤を極力抑制し、太陽光発電による売電収益を上げていく予定である。



(2) 廃棄物排出量の削減

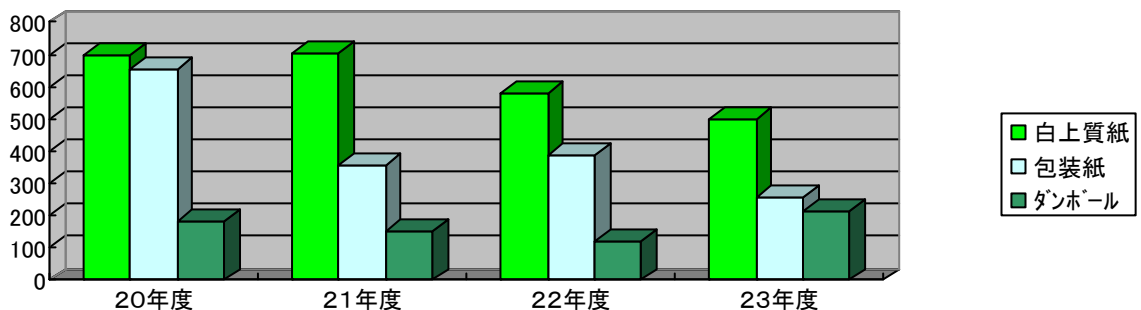
リサイクルの徹底

目標に対して 224%と倍以上の廃棄物を出したことで、目標は達成できていない。この原因は、5 月に社内の組織編成を変更し、配置替えをしたために、過去の成果物等を多く処分したことによる。今後は、一度に大量の廃棄物が出ないように、毎月整理整頓日を決め、個人の資料を整理させるよう周知した。

現在、社内では紙資源再利用の担当者を決め、定期的にリサイクル業者へ持ち込み、白上質紙(コピー用紙) はリサイクル業者でシュレッダー処理し、個人情報流出も防いでいる。この件は来年度も継続する。

紙の使用量の削減

社内の個人資料等は、50%~25%に縮小し両面印刷することで、紙の使用量は半分以下になった。今後もこの縮小コピーは継続するとともに、極力データで保存するように指導していく。



(3) 排出水量の削減

目標に対して、約 10%の削減できている。トイレの水タンク内のペットボトルや、水道の節水コマの設置は実行したが、削減量には限度があり、今年度は雨水の利用のためにタンクを 2 基設置し総貯水量を 1 t とした。今後は、貯水タンクをもう 1 基増設し、貯水量を 1.5 t とする予定である。

(4) その他の取組

①消火訓練

平成 23 年 6 月 10 日 毎年定例となった行事で、本社内で福岡市早良消防隊員のご指導による消火訓練を実施しました。社員全員が消火器を触って、放水を経験しています。このように訓練を繰り返すことで、火災の時社員たちはあわてずに対応できると思われ
ます。



②今後のCO2削減への取り組み

平成 23 年度から、福岡県糸島市内で『荻浦ガーデンサバーク』という住宅地の、開発・造成・販売を始めています。通常の造成工事で盛土・掘削は重機により行い、土砂の搬入・搬出は大型ダンプ等を伴うこととなり、様々な問題を引き起こすこととなります。

例えば、

- (a) 土砂を外部への搬出、外部からの搬入は運送コストが高い
- (b) CO₂を多く排出し、環境負荷が大きい
- (c) 重車両の横行で交通安全面で事故発生率が高くなる
- (d) 周辺地域へ騒音・振動の不安を与えてしまう

この住宅地では以上の理由から『NCZ工法（特許出願中）』を採用して、住宅開発地域外への土砂搬出、及び開発地域外からの土砂の搬入を限りなく抑制し、CO₂削減に貢献している。

※NCZ工法：当社HP参照 <http://oginoura.com/>

この住宅地では、さらに以下の事も取り組んでいます。

- (a) 延長約 45m（出力約 20 k w）の太陽光発電システムの設置で、余剰電力は売電を行い、収益は住民のための共益費の一部として使用
- (b) 地下に約 107 t の雨水を貯水し、住宅地内のトイレ洗浄用や樹木の散水に使用し、住民の水使用料金のコスト削減
- (c) 道路は透水性舗装で雨水を地下に戻し、ヒートアイランド現象や地下水不足の解消、さらにゲリラ豪雨時は一時貯水効果で洪水の抑制に貢献します。
- (d) 住宅地の中心部に水と緑の庭を設置し、炭酸同化作用による微小地形の安定および住民の憩いの場としてコミュニティの活性化
- (e) 車歩道分離により安全性の向上
- (f) 全棟地下室付きで土地の有効利用が実現

(5) 新規事業の展開

わが社のVISION

「豊かなまち」を創造するディベロッパーになる！

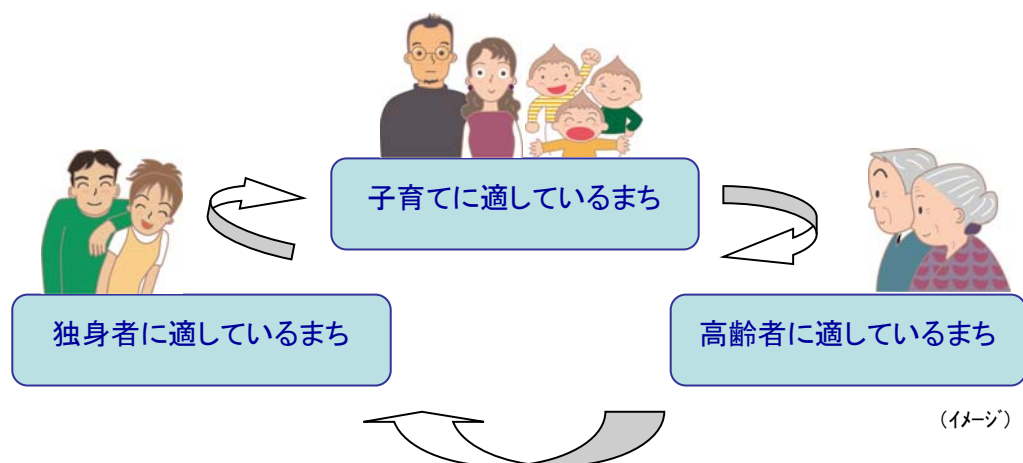
- ① 衆が住宅ローンを組める値段（目指すは「住宅相場の半額」）で誰もが住みたくくなるようなデザイン・機能性・耐久性・快適性を持つ住宅地がある
- ②住宅の敷地面積が平均より広い
- ③普通のくらしが快適
(商業・病院・金融など日常生活に欠かせない施設が徒歩圏内にある)
- ④自然エネルギーを利用したエココミュニティのため水道光熱費が安い
- ⑤犯罪を許さない『住宅の目が待ち全体を守る』
- ⑥近郊にオフィス（産業）があり、通勤時間が60分以内
- ⑦住民の憩いの場として気軽に利用できる施設（温泉・プール・ゴルフなど）
- ⑧緑豊かな住環境と交通安全に配慮した道路整備
- ⑨住宅価格の値上がりが期待できる
- ⑩住宅の買取保障が明確にある
- ⑪安価な教育費で子供が志（目標）を持てるような教育が受けられる
- ⑫まち自体が利益を生む仕組や循環型コミュニティのため公的コストが安い
(特に高齢者に対して)

①を絶対条件とし、②以降の付加価値の追加を仲間と共に挑戦していく



【目指すゴール】

ライフサイクルに応じて気楽に選択できる「まち」を提供できる会社



国の基幹産業である「住宅」と「車」

車はライフサイクルに応じて乗り換えられる。独身のときに乗る車、結婚や家族が増えたときに乗る車など、様々な生活環境に応じて車を変える。査定システムと中古車市場の存在があるため、人々は安心して車両の売買を繰り返す

翻って、住宅市場

どこまで下がるか分からない価格下落のリスクのため同じ家に住み続ける人々

戸建ての資産価値を感じながらも高価な住宅価格のため賃貸住宅を選択せざるを得ない人々

子育てに適した環境に合う「まち」がないために引っ越せない人々などなど、決して豊かとはいえないわが国の住宅環境

そんな状況に風穴を開けたい

土地を探す段階からどんな人々が暮らすのに適した「まち」であるかを調査検討し、作成したコンセプトをもとに同じ志を持った仲間と共に開発・建設・建築を行う

多くの国民が選択肢として検討できる「買える価格」で住宅地を提供する

普段の生活に欠かせない商業・金融・病院などの誘致や安心安全な仕組みを持つ快適な生活環境づくりを行う住宅価格の下落におびえることなく、むしろ値上がりが期待できるような誰もが住みたくなる住環境とそれを支える買取の仕組み

そんなゆとりと安らぎのある豊かなまちづくりを行いながら、多くの国民がそれぞれのライフサイクルに応じて気楽に選択できる様々な「まち」の提供ができる会社を目指していく

そんな VISION 達成に我が社は取組む！

7 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用する主な関連法規

法規制等の名称	遵守状況
環境基本法	遵守
循環型社会形成推進基本法	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄法）	遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律	遵守

(2) 自己点検した結果、環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘、及び訴訟等も過去4年間ありませんでした。

8 代表者による全体評価と見直しの結果

E A21 も平成19年度の試行期間から5年目を迎えました。取組み始めた当初の目的は『節約』でしたが、次の年の目的は『経費削減』、そして今では、『地球環境に貢献する』ために取り組み、一部ですが実行出来つつあります。

当初は水道蛇口の節水弁の取付から始まり、自然エネルギーの活用、さらに、今年度から直接施工会社となり、住宅地の設計・施工・販売を手がけ、二酸化炭素が削減できる工事方法で施工し、その施工方法の特許も出願中です。

社内ではエコ担当者と車両担当者のグループを編成し、『節約』のためのミーティングを行ってきましたが、現在では経営システムの一部としての機能を構築し、その活動も継続中で、目標数値もほぼ達成しております。しかし、実績数値は朝礼等で発表していますが、目標数値を社内に掲示しておらず、社員はエコ活動はしているがその結果が、周知されていないことが分かりました。

今後は、目標と実績の数値を社内の掲示し、朝礼で説明し常に状況が把握できるよう指示しています。また、社員からの積極的な改善案を聴取する場も設ける予定です。

さらに、E A21 の現地審査時に『社内だけの取組から社外への取組へ拡大すること』と、アドバイスをいただいたお陰で、社内の環境だけではなく、二酸化炭素が削減できる工事方法で、一般社会のために貢献できることも実現できるようになりました。これも一重に、全社的にE A21 に着実に取り組んできた結果と思います。

今後も、このような当社の取り組みが、社会全体に広がるように一層の努力を継続しつつ、社内だけに限らず社外へ展開し、地球環境への貢献できるように活動範囲を広げたいと思っております。